第74回国民体育大会下妻市防疫对策実施要項

1 趣旨

この要項は、第74回国民体育大会下妻市開催推進総合計画に基づき、本市で開催される、第74回国民体育大会及びリハーサル大会(以下「大会」という。)における防疫対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

第74回国民体育大会下妻市実行委員会は、いきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関・団体等の協力を得て防疫対策を実施する。

3 防疫対策

(1) 衛生に対する意識の向上

感染症の発生予防のため、市民及び大会参加者等の衛生に対する注意喚起を図り、手洗いをは じめとする感染対策等、予防に向けた取組を奨励する。

- (2) 感染症に関する情報の収集及び提供
 - ア 大会参加者等の感染症患者についての情報収集

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、関係機関が迅速に対応できるよう必要な連絡 体制を整備する。

イ 大会期間中の注意喚起

下妻市での流行状況を常に監視し、ホームページ等を活用し大会参加者等への情報提供及び注意喚起に努める。

(3) 感染症患者(疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。)に対するその他の措置 大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療を受けられるよう努めるとともに、感染の拡大防止に向けて法令等に基づき必要な措置を講じる。

4 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) ソフトボール競技のリハーサル大会における防疫対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

付則

この要項は、平成29年4月17日から施行する。

付則

この要項は、平成29年5月16日から施行する。